

10月は「個別労働関係紛争処理（あっせん）制度」の周知月間です  
解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？

**無料**  
**秘密厳守**

# 職場のトラブル解決・ 休日労働相談会を開催します



## 相談内容

- 会社から解雇された
  - 会社から一方的に賃金を減らされた
  - 上司からいじめられている
  - 従業員に配置転換を命じたが、拒否された
- など

**弁護士、労働組合役員、会社役員など、労働委員会の委員が  
直接相談に応じます**

県内の労働者および使用者の方であればどなたでもどうぞ  
(本人様に限らず、ご家族、友人の方からのご相談もお受けします)

## [福井会場]

日時：令和2年10月4日(日) 13:30～16:30まで

場所：アオッサ 6階 研修室 福井市手寄1丁目4-1 (JR福井駅東口前)

## [丹南会場]

日時：令和2年10月18日(日) 13:30～16:30まで

場所：市民プラザたけふ 3階 大会議室1 越前市府中1丁目11-2 (JR武生駅前)

- 当日会場でも受け付けますが、前々日の金曜日までに電話またはメールで申し込んでいただきますと、スムーズにご案内できます。(E-mail: roui@pref.fukui.lg.jp)  
(電話予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分)

※上記相談会とは別に、毎月、委員による夜間労働相談(無料)を開催しています。【詳細は裏面】

※職場トラブルを解決するためのあっせんも行っております。

**問い合わせ先** 福井県労働委員会事務局  
TEL.0776-20-0597

**協力機関** 福井労働局



通常時は、事務局において相談  
(面談・電話・メール)に応じて  
おります。お気軽にどうぞ!  
受付時間:平日8:30～17:15

# ～夜間労働相談【要予約】のお知らせ～

福井県労働委員会では、  
毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。  
詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

## ●開催日時

開催日	時間	場所
令和2年10月27日(火)	午後6時30分～8時	・福井市公民館 ・福井県庁内会議室等
令和2年11月24日(火)		
令和2年12月8日(火)		
令和3年1月26日(火)		
令和3年2月16日(火)		
令和3年3月23日(火)		

秘密厳守・  
無料です！  
お気軽にどうぞ

## ●対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。  
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からのご相談もお受けします。)



## ●相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題全般に  
経験豊富な県労働委員会(※)委員が直接面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間の  
トラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

## ●申込方法等

○事前予約制【事前の申込みが必要です。】

毎月、相談日前日の午後5時までに、下記問い合わせ先に電話予約してください。  
(予約受付時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分)

メールでの予約も可能です。(E-mail: roui@pref.fukui.lg.jp)

～別途、10月4日(日)・18日(日)に無料相談会を開催します。【詳細は表面】～

# 福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail: roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

福井県労働委員会

検索

